

## 令和7・8・9年度 競争入札参加資格審査申請要領

阪神水道企業団の競争入札に参加を希望される方は、下記により入札参加資格申請をしてください。

### 1 前回からの変更点について

紙申請からインターネットを利用した電子申請へ変更となり、紙での提出は不要となります。申請書や申請に必要な書類は、インターネットの専用申請サイトにアップロードして提出することとなります。

また、申請にあたってシステム利用料の支払いが必要となる場合があります。(詳しくは「6 システム利用料」を参照してください。)

### 2 申請者の資格

以下の条件に欠けるものがある方は、申請できません。予めご了承下さい。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。)第167条の4第1項(自治令第167条の11第1項の規定において準用する場合を含む。)の規定に該当する者でないこと。
- (2) 自治令第167条の4第2項(自治令第167条の11第1項の規定において準用する場合を含む。)の規定により入札に参加させないこととされている者でないこと。
- (3) 令和6年11月1日(以下「基準日」という。)の前日までに引き続き2年以上その営業に従事していること。ただし、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)第3条第1項に規定する事業協同組合等(以下「事業協同組合等」という。)にあっては、その構成員である組合員等が基準日の前日までに、引き続き2年以上その営業に従事していること。
- (4) 工事請負については、基準日の前日までに建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定による許可を受けている者及び平成28年6月1日改正後の制度に基づく同法第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的事項についての審査(以下「経営事項審査」という。)を受け、同法第27条の29第1項の規定による総合評価値の通知を受けている者であること。
- (5) 測量業にあっては、測量法(昭和24年法律第188号)第55条第1項に定める登録を受けている者であること。
- (6) 建築設計業にあっては、建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項に定める登録を受けている者であること。
- (7) その他法令等による許可等が必要な業務にあっては、当該許可等を有している者であること。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)のほか、次に掲げる者でないこと。
  - ア 法第2条第6号に関する暴力団又は暴力団員(以下「暴力団員」という。)
  - イ 次のいずれかに該当する者
    - (ア) 暴力団員が法人の役員又は代表者としてその経営に実質的に関与している者。
    - (イ) 自己、自社又は第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
    - (ウ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは間接的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
    - (エ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
    - (オ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用しようとする者
- (9) 前記(8)ア及びイに該当する者の依頼を受けて資格審査の申請をしようとする者でないこと。
- (10) 国税(法人税又は所得税及び消費税(地方消費税を含む。))又は地方税(法人事業税及び法人住民税又は市町村民税)を完納している者であること。

### 3 登録の有効期間

令和7年4月1日(火)から令和10年3月31日(金)まで

### 4 申請期間

令和6年11月1日(金)から令和6年11月30日(土)まで

※ 電子申請システムは、期間中24時間利用できますが、メンテナンス等により、一時的に利用できないことがあります。

また、申請終了日(令和6年11月30日(土))までに申請手続を完了してください。手続が完了しなかった申請は、申請期間終了後に取り消しとなります。

### 5 補正期間

令和6年12月20日(金)まで

※ 申請期間内に申請した書類に不備があり「差し戻し(補正要求)」メールを受信した場合は、速やかに再申請を行ってください。申請開始後、随時、審査・補正を行いますので、申請期間中も審査結果のメールが届きます。補正が行われず、令和6年12月20日(金)までに「審査済み」とならない申請は、申請を取り消すことがあります。

### 6 システム利用料

(1) 構成市内業者(受任先含む) 無料

(構成市: 神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、宝塚市及び明石市)

構成市外業者 希望する契約の種類(※)ごとに1申請、1,540円(税込)

※ 希望する契約の種類とは、「建設工事」、「測量・建設コンサルタント等」及び「物品供給・製造・その他」の3種類です。

(2) 支払い方法

ア クレジットカード、コンビニ、ペイジー(銀行振込サービス)のいずれかとなります。コンビニ、ペイジー(銀行振込サービス)のお支払期限については、決済申込完了から7日以内、又は申請期間終了日の早い方までに入金を完了してください。

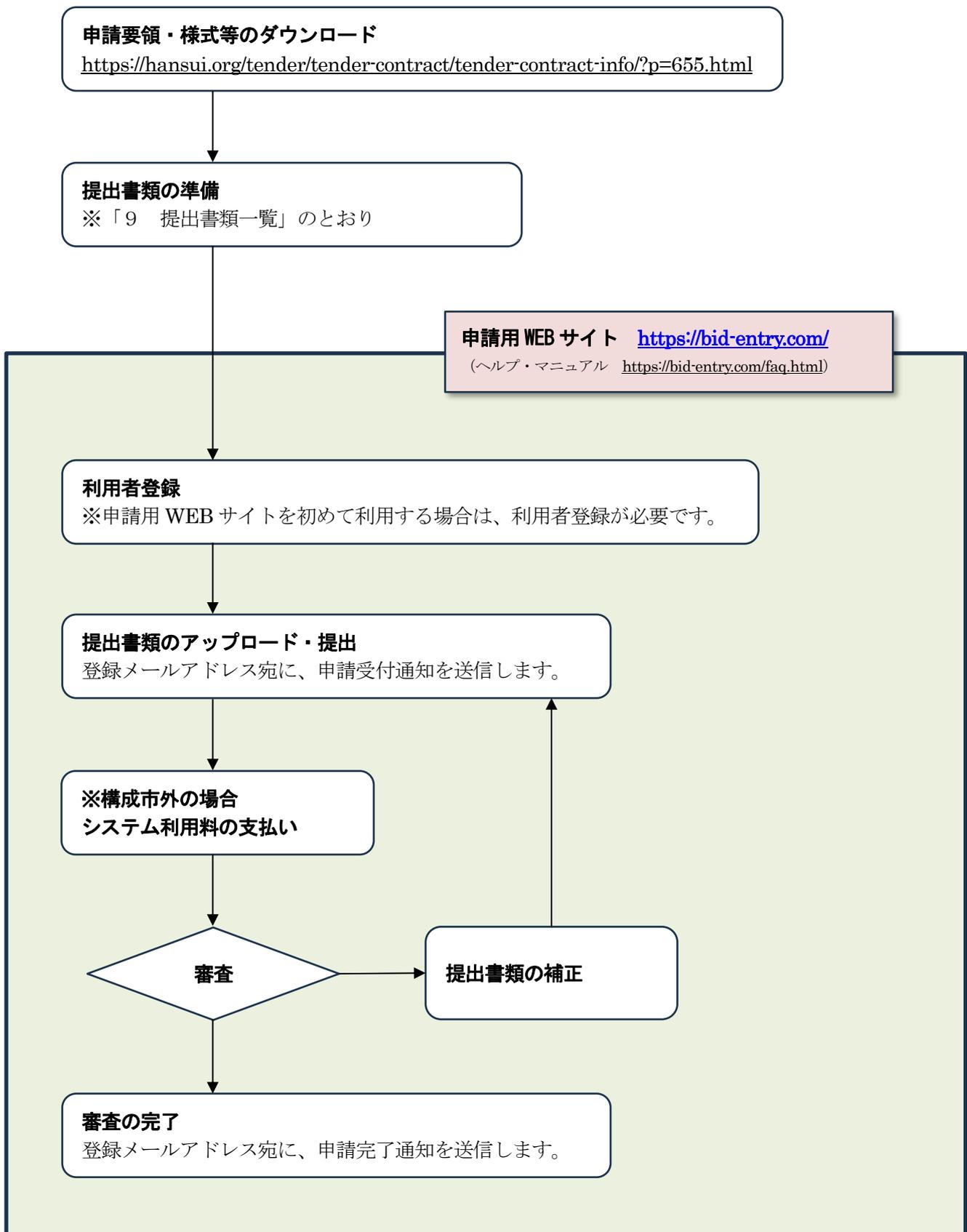
イ インターネットの専用申請サイトで、申請に必要な書類の提出(アップロード)後、表示される案内に従って支払ってください。

ウ 登録完了後の変更申請には、システム利用料が発生しません。

エ 電子申請した結果、認定されなかった場合であっても、システム利用料の返金はありません。

オ システム利用料は必ず申請期間内に支払ってください。申請期間外での支払は申請が無効になり、返金も出来ないので注意してください。

## 7 申請の流れ



## 8 申請方法

- (1) 阪神水道企業団ホームページより申請の様式をダウンロードしてください。
- (2) 本要領及び阪神水道企業団ホームページを確認し、提出書類を準備してください。  
※提出書類については「9 提出書類一覧」を参照してください。
- (3) 申請用 WEB サイトにアクセスし、利用者登録を行ってください。
- (4) 申請団体一覧から阪神水道企業団の「新規申請」から申請区分を選んでください。
- (5) 区分を選択し、提出書類をアップロードして、申請をしてください。申請が完了すると登録メールアドレス宛に、申請受付通知が送信されます。
- (6) 区分選択で、構成市外業者の場合はシステム利用料の支払い手続きをしてください。
- (7) 申請内容に修正の必要等がある場合は補正要求を行いますので、訂正して再申請してください。
- (8) 申請内容に問題がなければ審査完了となり、審査完了通知が送信されます。

## 9 提出書類一覧

申請区分ごとに書類を準備してください。

例)「建設工事」と「測量・建設コンサルタント等」の申請をする場合、建設工事の申請で「共通」+「建設工事」の書類を提出、測量・建設コンサルタント等の申請で「共通」+「測量・建設コンサルタント等」の書類を提出

※「10 提出書類に関する注意事項」も併せて参照してください。

申請区分	書類名
共通	① 入札参加資格審査申請書【建設工事】 入札参加資格審査申請書【測量・建設コンサルタント等】 入札参加資格審査申請書【物品供給・製造・その他】 ※希望するもののみ提出
	② 履歴事項全部証明書【法人の場合】 官公庁発行の身分証明書【個人の場合】
	③ 印鑑証明書
	④ 委任状 ※受任者を置く場合に提出
	⑤ 使用印鑑届
	⑥ 財務諸表
	⑦ 納税証明書その3の3【法人の場合】 納税証明書その3の2【個人の場合】
	⑧ 口座振替申出書
	⑨ 得意工事・業務・その他等一覧表
	⑩ 事業協同組合等に関する書類 ※事業協同組合等に該当する場合に提出
建設工事	⑪ 建設工事受注先等一覧表
	⑫ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書
	⑬ 建設業の許可通知書又は許可証明書
	⑭ 工事経歴書【任意様式】
測量・建設コンサルタント等	⑮ 営業に関し、法律上必要とする登録の証明書
	⑯ 測量等経歴書【任意様式】
	⑰ 技術者経歴書【任意様式】
物品供給・製造・その他	⑱ 営業経歴書【任意様式】
	⑲ 営業に関し、法律上必要とする登録の許可書等
	⑳ 代理店（特約店）証明書
	㉑ 特許権、実用新案権等の参考資料

## 10 提出書類に関する注意事項

### (1) 一般事項

ア 提出書類は、次に示す形式により提出してください。

(ア) 入札参加資格審査申請書：Excel ブック形式 (.xlsx)

(イ) 上記以外の書類：PDF 形式 (.pdf)

イ 官公庁発行所の書類 (②③⑦) は令和 6 年 8 月 1 日以降に発行されたものを使用してください。

ウ 原本が紙等の場合は、スキャニング等により PDF 形式の電子データを作成してください。

エ PDF 形式の提出書類は、各書類 1 ファイルとして作成してください。

### (2) 個別事項 ※各書類の番号は、「9 提出書類一覧」の番号です。

#### ① 入札参加資格審査申請書

申請区分に対応した様式を使用し、「01\_申請書【記入例】」を参照の上、作成してください。

#### ② 履歴事項全部証明書 / 官公庁発行の身分証明書

【法人の場合】履歴事項全部証明書 (登記簿謄本)

【個人の場合】官公庁発行の身分証明書 (禁治産者等及び破産者でないことの証明書)

#### ④ 委任状

ア 見積・入札・契約等の行為を行う者を本社の代表者からそれ以外の者 (支店・営業所の長等) に委任する場合に提出してください。

イ 「委任者」には本社の代表者、「受任者」には委任を受けて見積・入札・契約等の行為を行う者を記入してください。

ウ 「委任者」には印鑑証明のある印を押印してください。受任者の印は不要です。

エ 委任期間は令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までとしてください。

#### ⑤ 使用印鑑届

ア 見積・入札・契約等の行為に使用する印鑑を押印してください。角印がない場合は空欄にしてください。

イ 代表者印は不要です。

ウ 使用期間は令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までとしてください。

#### ⑥ 財務諸表

直近 1 年の事業年度の貸借対照表および損益計算書

#### ⑦ 納税証明書

【法人の場合】納税証明書その 3 の 3

【個人の場合】納税証明書その 3 の 2

#### ⑧ 口座振替申出書

ア 太枠内を記入してください。

イ 「担当者」欄に口座のことについてお分かりの方 (経理担当者) について記入してください。

ウ 「新規・中止・口座変更」欄については「新規」を○で囲んでください。

エ 銀行・支店・口座番号は右詰めで、空欄は 0 (ゼロ) を記入してください。

オ 押印は不要です。

#### ⑨ 得意工事・業務・その他等一覧表

申請区分ごとに得意とする工事・設計業務等、特徴・力を入れている商品等を記入してください。

⑩ 事業協同組合等に関する書類

事業協同組合等に該当する場合のみ、以下の書類を提出してください。

- ア 官公需適格組証明書
- イ 官公需共同受注規約
- ウ 役員名簿
- エ 組合員名簿
- オ 定款

⑪ 建設工事受注先等一覧表

- ア 「主な受注先」については、下請け関係の把握のためという趣旨から、官公庁ではなく、元請け、下請けとして頻繁に受注する先を記入してください。
- イ 「技術連携等の相手」については、協力会社として技術供与をした、又は受けた先、若しくは対等の関係で戦略的に技術連携契約をした相手を記入してください。

⑫ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書

- ア 完成工事高がゼロである工種は、希望があっても登録することができません。
- イ 「その他の審査項目（社会性等）」にある「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」及び「厚生年金保険加入の有無」について、いずれかが「無」となっている通知書については受付できません（常時使用する労働者が5人未満の個人事業を除く）。
- ウ 参加資格申請時点で最新の経営事項審査を申請中の場合、一つ前の経営事項審査結果通知書を提出してください。最新の経営規模等評価結果通知書は本参加資格の有効期間開始後、速やかに提出してください。

⑬ 建設業の許可通知書又は許可証明書

参加資格申請時点で、建設業許可通知書の内容に変更がある場合は、当該変更が確認できる「建設業許可申請書変更届出書」を併せて提出してください。

⑭ 工事経歴書【任意様式】

登録を希望する工事業種についての過去2年間の決算期内に着工した完成工事の主なものを記入してください。

⑮ 営業に関し、法律上必要とする登録の証明書

測量業者、地質調査業者、建築士事務所、不動産鑑定業、土地家屋調査士、司法書士、建設コンサルタント、補償コンサルタント、計量証明事業者に係る登録等の証明書を提出してください。

⑯ 営業経歴書【任意様式】

- ア 任意様式ですが、様式例を参照して作成してください。
- イ 業種区分欄の業種は、申請書【物品供給・製造・その他】のF.業種情報の営業品目に準じて記入してください。

⑰ 営業に関し、法律上必要とする登録の許可書等

石油製品販売業、自動車分解整備業、一般区域貨物自動車運送業、一般・産業・特別管理廃棄物収集運搬（処理）業、警備業、毒物劇物販売業、高圧ガス販売業、クレーン製造業、古物商、金属くず商、一般・特定派遣業、その他営業に関し必要な許可書等を提出してください。

⑳ 代理店（特約店）証明書

メーカーの押印のあるものを提出してください。

【代理店】 メーカーとの契約により、一定地域の販売権を得て販売を代理する卸売業者です。海外の自動車メーカーが輸入代理店を置くなどの例があります。

【特約店】 メーカーと特定の条件が付いた特約契約を結び、販売活動を任された卸売業者です。特約があるためメーカーの支配力は代理店よりも強化されます。特約店の中には一次特約店から取次ぎを受ける二次特約店もあります。

## 11 問い合わせ先

申請書や提出書類など申請上での問い合わせ等について	阪神水道企業団 総務部総務課契約係 〒658-0073 神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号 電話 (078)431-1902 (直通) E-mail keiyaku@hansui.or.jp 問合せ対応は、土曜日、日曜日及び祝日を除く平日の9時から16時まで（ただし、12時から13時までを除く。）
システムの操作、トラブル、システム利用料のお支払い方法について	ミラ株式会社 電話 (088)678-3450 問合せ対応は、土曜日、日曜日及び祝日を除く平日の午前9時30分～午後4時30分まで（ただし、12時から13時までを除く。）

## 営業に関し必要な許可・認可等一覧（例示）

注)ここに記載したものは、営業に関して必要な許可等の例示です。これ以外の営業種目でも許可等を必要とする場合は許可証等の写しを添付してください。

大分類名	小分類名	業務の名称	必要な許認可等
船舶・車両類	船舶新造	小型船造船業 造船業	国土交通省:登録 国土交通省:許可
	車両部品及び修理	自動車分解整備事業	国土交通省:認証
理化学・計測機器類	計測機器	計量器販売業 計量器製造業	知事:登録 経済産業省:登録
	その他理化学・計測機器類	消防設備業	市町村:届出
医療・薬品類	医療機器	医療用具販売業	知事:届出
	医療用薬品	医療品販売業 毒物劇物販売業	知事:許可 知事:登録
	工業用薬品	毒物劇物販売業	知事:登録
農林水産業用品類	農林水産業用薬品	動物用医薬品販売業 毒物劇物販売業 農薬販売業	知事:許可 知事:登録 知事:届出
	肥料	肥料販売業務	知事:届出
燃料・動力類	石油	石油製品販売業 揮発油販売業	経済産業省:届出 経済産業省:登録
	LPガス	液化石油ガス販売事業 危険物販売業	知事:許可 市町村:許可
	高圧ガス	高圧ガス販売業	知事:届出
リース・レンタル	リース	自動車有償貸渡業	国土交通省:許可
役務の提供	その他運送	貨物自動車運送事業	国土交通省:許可
	クリーニング	クリーニング業	知事:届出
	人材派遣	一般労働者派遣事業 特定労働者派遣事業	厚生労働省:許可 厚生労働省:届出
	資源回収	古物商	公安委員会:許可
	警備業務	警備業	公安委員会:認定
	設備保守・管理	浄化槽保守点検業務	知事:登録
	その他清掃	浄化槽清掃業	市町村:許可
	産業廃棄物処理	産業廃棄物処理業	知事:許可
	その他役務	倉庫業100,000 m <sup>2</sup> 以上 計量証明業	国土交通省:許可 知事:届出

## 【物品供給・製造・その他コード表】

コード	品目・業務の名前	内容
101	事務用品	印章、用紙、封筒、文房具 等
102	事務機器	パソコン（アプリケーションを含む）、FAX、複写機、シュレッダー 等
103	オフィス家具	机、椅子、保管庫、会議机 等
104	家電製品	テレビ、ビデオ、冷蔵庫、洗濯機、扇風機 等
105	印刷製本	凸版、平板、一般印刷、軽印刷、特殊印刷 等
106	日用品、雑貨	お茶、什器、石鹸、トイレトペーパー 等
107	被服	作業服、制服、防寒着、安全靴、雨衣 等
108	燃料、潤滑油	重油、軽油、タービン油、エンジンオイル、高圧ガス 等
109	車両	乗用自動車、乗貨兼用車 等
110	建設用機械	ショベルローダー 等
111	空調機器	冷暖房機 等
112	電気工事材料	一般的な電気工事（照明、配電盤、操作盤等）、各種計装設備工事、電気通信工事（LAN・電話・FAXの設置等）に使用するもの。
113	機械工事材料	グランドパッキン、Vベルト、チーズ、滑車等の一般的な機械器具部品、工具・電動工具、ポンプ等各種機械に関する工事に使用するもの。
114	水道用バルブ等	仕切弁、バタフライ弁、制水扉等の水道用バルブ、鉄蓋、継ぎ手材 等
115	水道用浄化薬品	次亜塩素酸ナトリウム、苛性ソーダ、硫酸アルミニウム、粉末活性炭、粒状活性炭 等
116	理化学機器	理化学機器、水質分析機器、ビーカー等の水質試験用品、等
117	水質試験用試薬	アセトニトリル、エタノール、酢酸エチル、濁度標準液（ポリスチレン100度） 等
199	その他（販売）	上記にあげる以外の建設材料（建材、コンクリートブロック、園芸用資材等）消防用品、防災用品、地図、書籍、室内装飾品、寝具、写真の焼き付け、その他、上記以外のもの
201	情報処理	アプリケーション等の開発・保守、入力作業 等
202	映画・ビデオ制作	広報等に使用する映画・ビデオ等の制作
203	清掃	建物内の清掃、屋外清掃
204	廃棄物関係	一般・産業・特別管理産業廃棄物の収集運搬、処理（リサイクルを含む）
205	警備	人的、機械
206	設備の保守管理	電気設備、電気通信設備、冷暖房設備その他の設備の保守、管理、各種機械等の運転 等
207	運転管理	浄水場の運転管理（オペレーション）
208	リース	リース関係全般（アプリケーションサービスプロバイダーを含む）
299	その他（役務）	マーケティング、経営コンサルティング等の各種調査研究、広告、イベント企画運営、運送、クリーニング、人材派遣、駐車場管理運営、漏水調査、上記以外のもの
301	金属くず	鋳鉄くず、鉄くず、銅くず 等
399	その他（買い受け）	上記以外のもの